

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	31
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	2	ニーズに対応した教育・保育の推進		教育振興課長 横田 和幸

1 施策の概要

基本方針	障がい児・親の希望や障がいの実態に応じた保育・教育を受けられるよう、保育所・小中学校のバリアフリー化や、特別支援教育や発達障がい児（者）支援の充実、進路相談体制の充実などを進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	特別支援教育は町内小・中3校でおこなわれ、発達障がい児（者）支援は5歳児発達支援事業で実施されており、今後も継続し実施する。また、中学校のバリアフリー化もおこなわれている。	特別支援教育は町内小・中3校で行われ、発達障がい児（者）支援は5歳児発達支援事業で実施されており、今後も継続し実施する。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要であり、特別支援教育や発達障がい児支援の充実がさらに求められている。	障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要であり、特別支援教育や発達障がい児支援の充実がさらに求められており、保育所、教育委員会、各学校と連携して支援する必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	障がい者支援の満足度						
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							25%
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	16.50%		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業	社会福祉係	432	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】5歳児発達支援事業	保健係	83	A	継続/拡充	A
③	【再掲】雄武町特別支援教育推進事業	教育総務係	3,662	A	継続/現状維持	A
④	【再掲】障がい児・低年齢児保育事業	児童保育係	6,602	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	障がい者やその心配のある子どもを対象に支援相談を実施して早期発見に努め、子どもとその家庭を支援することは、必要な施策である。
② 有効性	A	障がい者やその心配のある子どもと家族に対して精神的な安心を育み、今後の方向性を示すことができることは、有効である。
③ 効率性	A	町内での特別支援教育、発達障がい児支援体制が整っており、健診から就学支援への連携体制も行われており、効率的である。
④ 公平性	A	障がい児や発達障がいのある児童、生徒の受け入れ、5歳児検診などの実施により発達障がいのある児の支援は、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	特別支援教育の実施、発達支援事業により対象となる家族等への意見を聞き支援している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
二歳に対応した教育、保育等の連携支援体制が整ってきており、個別支援相談を実施した。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
今後は、発達支援事業の対象となる家族等の意見を聞き、継続して支援を行い、充実していくことが重要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		